

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年4月13日
【四半期会計期間】	第68期第3四半期（自 2019年12月1日 至 2020年2月29日）
【会社名】	株式会社オータケ
【英訳名】	OTAKE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村井 善幸
【本店の所在の場所】	名古屋市中区丸の内二丁目1番8号
【電話番号】	052(211)0150(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役企画管理本部長 金戸 俊哉
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区丸の内二丁目1番8号
【電話番号】	052(211)0150(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役企画管理本部長 金戸 俊哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第3四半期 累計期間	第68期 第3四半期 累計期間	第67期
会計期間	自2018年 6月1日 至2019年 2月28日	自2019年 6月1日 至2020年 2月29日	自2018年 6月1日 至2019年 5月31日
売上高 (千円)	20,052,735	19,409,776	26,459,441
経常利益 (千円)	514,141	300,273	610,524
四半期(当期)純利益 (千円)	345,432	657,548	420,670
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,312,207	1,312,207	1,312,207
発行済株式総数 (株)	4,284,500	4,284,500	4,284,500
純資産額 (千円)	11,704,828	12,068,355	11,639,074
総資産額 (千円)	20,410,651	20,103,886	18,635,152
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	85.76	164.90	104.44
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	23.00
自己資本比率 (%)	57.3	60.0	62.5

回次	第67期 第3四半期 会計期間	第68期 第3四半期 会計期間
会計期間	自2018年 12月1日 至2019年 2月28日	自2019年 12月1日 至2020年 2月29日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.37	122.96

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がありませんので記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第2四半期累計期間において営業外収益の「その他」に含めて記載しておりました「固定資産売却益」は、金額の重要性が増したため当第3四半期累計期間より区分掲記し、特別利益の「固定資産売却益」として表示しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、消費税増税に備えて積み増しされた公共事業の執行が本格化したことで公共投資は増加傾向にあります。一方で個人消費や設備投資は消費税増税に加え大型台風の襲来や暖冬などの影響により大きく減少いたしました。また、新型コロナウイルスの流行により輸出や生産、インバウンド消費に大きくマイナス影響を受け経済活動が正常化する見通しは立っておりません。

当管材業界におきましては、五輪関連需要が縮小し、また商業・事業施設建設、機械関連設備も減少したため今後も厳しい状況が続くと思われます。

このような状況のもとで、当社は新規取引先の開拓、既存取引先でのシェアアップ、在庫アイテムの見直し等、営業基盤の強化と拡充に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間における売上高は194億9百万円（前年同期比3.2%減）となりました。利益につきましては、売上高減少により売上総利益額が減少したため、営業利益は2億2百万円（前年同期比51.3%減）となりました。経常利益は3億円（前年同期比41.6%減）となりましたが、四半期純利益につきましては旧名古屋支店を売却したことにより固定資産売却益を計上したため6億57百万円（前年同期比90.4%増）となりました。

財政状態につきましては次のとおりであります。

当第3四半期会計期間末の総資産は201億3百万円となり、前事業年度末と比べ14億68百万円増加しました。この主な要因は、現金及び預金が4億41百万円、土地が68百万円、投資有価証券が26百万円減少しましたが、受取手形及び売掛金が11億74百万円、電子記録債権が4億3百万円、建物が2億49百万円増加したこと等によります。

負債合計は80億35百万円となり、前事業年度末と比べ10億39百万円増加しました。この主な要因は、賞与引当金が82百万円、未払法人税等が62百万円減少しましたが、電子記録債務が6億11百万円、買掛金が3億27百万円、繰延税金負債が1億90百万円増加したこと等によります。

純資産額は120億68百万円となり、前事業年度末と比べ4億29百万円増加しました。この主な要因は、自己株式を1億円取得し、配当金を92百万円支払いましたが、四半期純利益を6億57百万円計上したこと等によります。以上により、自己資本比率は60.0%となりました。

#### (2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,000,000
計	13,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (2020年4月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,284,500	4,284,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,284,500	4,284,500	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年12月1日～ 2020年2月29日		4,284,500		1,312,207		1,315,697

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 318,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,965,700	39,657	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	4,284,500	-	-
総株主の議決権	-	39,657	-

【自己株式等】

2020年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社オータケ	名古屋市中区丸の内二丁目 1番8号	318,200	-	318,200	7.43
計		318,200	-	318,200	7.43

(注) 当第3四半期会計期間末における所有自己株式数は318,258株です。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2019年12月1日から2020年2月29日まで）及び第3四半期累計期間（2019年6月1日から2020年2月29日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（2007年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.74%
売上高基準	0.67%
利益基準	0.88%
利益剰余金基準	0.75%

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年2月29日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,433,596	992,472
受取手形及び売掛金	6,632,550	7,807,046
電子記録債権	1,947,617	2,351,499
商品	2,142,345	2,323,104
その他	46,540	19,932
貸倒引当金	162	203
流動資産合計	12,202,488	13,493,851
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	943,716	1,192,849
土地	3,307,144	3,239,013
その他(純額)	67,827	91,846
有形固定資産合計	4,318,688	4,523,709
無形固定資産		
投資その他の資産	108,734	105,613
投資有価証券	1,873,904	1,847,186
関係会社株式	23,000	23,000
その他	111,806	114,400
貸倒引当金	3,469	3,875
投資その他の資産合計	2,005,241	1,980,711
固定資産合計	6,432,664	6,610,034
資産合計	18,635,152	20,103,886
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,795,166	2,122,863
電子記録債務	3,923,332	4,534,370
未払法人税等	94,858	32,858
賞与引当金	161,650	78,810
その他	148,777	216,395
流動負債合計	6,123,786	6,985,298
固定負債		
繰延税金負債	-	190,455
再評価に係る繰延税金負債	134,820	118,808
退職給付引当金	658,297	661,284
資産除去債務	51,430	50,339
その他	27,744	29,344
固定負債合計	872,292	1,050,232
負債合計	6,996,078	8,035,530

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年2月29日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,312,207	1,312,207
資本剰余金	1,315,697	1,315,697
利益剰余金	9,009,097	9,610,318
自己株式	449,404	550,345
株主資本合計	11,187,597	11,687,877
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	635,653	600,970
土地再評価差額金	184,176	220,491
評価・換算差額等合計	451,476	380,478
純資産合計	11,639,074	12,068,355
負債純資産合計	18,635,152	20,103,886



(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)
売上高	20,052,735	19,409,776
売上原価	17,590,413	17,040,470
売上総利益	2,462,321	2,369,306
販売費及び一般管理費	2,047,491	2,167,123
営業利益	414,829	202,182
営業外収益		
受取利息	33	16
受取配当金	46,800	51,740
仕入割引	82,385	73,192
その他	20,631	13,716
営業外収益合計	149,850	138,665
営業外費用		
支払利息	2,286	1,867
売上割引	35,603	34,265
その他	12,649	4,441
営業外費用合計	50,539	40,575
経常利益	514,141	300,273
特別利益		
固定資産売却益	-	663,540
特別利益合計	-	663,540
税引前四半期純利益	514,141	963,813
法人税、住民税及び事業税	118,918	117,346
法人税等調整額	49,789	188,918
法人税等合計	168,708	306,264
四半期純利益	345,432	657,548

【注記事項】

(追加情報)

(表示方法の変更)

(四半期損益計算書)

第2四半期累計期間において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」は、金額的重要性が増したため当第3四半期累計期間より区分掲記し、特別利益の「固定資産売却益」として表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権の金額は、次の通りであります。

	前事業年度 (2019年5月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年2月29日)
受取手形	- 千円	85,565千円
電子記録債権	-	26,990

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自2018年6月1日 至2019年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自2019年6月1日 至2020年2月29日)
減価償却費	70,143千円	76,799千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自2018年6月1日 至2019年2月28日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年8月28日 定時株主総会	普通株式	92,642千円	23円	2018年5月31日	2018年8月29日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自2019年6月1日 至2020年2月29日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月28日 定時株主総会	普通株式	92,642千円	23円	2019年5月31日	2019年8月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自2018年6月1日 至2019年2月28日)及び当第3四半期累計期間(自2019年6月1日 至2020年2月29日)

当社は、管工機材の卸業者として、バルブ、継手、冷暖房機器、衛生・給排水機器及びパイプ類等の仕入・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり四半期純利益金額	85円76銭	164円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	345,432	657,548
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	345,432	657,548
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,027	3,987

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年4月10日

株式会社オータケ  
取締役会御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒井 巖	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田 哲雄	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オータケの2019年6月1日から2020年5月31日までの第68期事業年度の第3四半期会計期間（2019年12月1日から2020年2月29日まで）及び第3四半期累計期間（2019年6月1日から2020年2月29日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オータケの2020年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。